

報道関係者 各位

令和2年2月21日

【照会先】

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長 梅田 浩史

係長 山田 大悟

(代表電話) 03(5253)1111

## 新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について (令和2年2月21日版)

2月21日現在の状況及び厚生労働省の対応についてお知らせします。(2月21日正午までの各国機関やWHO等から発表された内容を踏まえ、2月20日報から下線部分を更新しました。)

2月20日に、横浜港で検疫中のクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」に関連した患者2名が死亡され、プレスリリースを行いました。また、2月19日に行われた新型コロナウイルスに関する検査において確認された無症状病原体保有者23名及び乗船していたそれらの方々のご家族・同行者16名について、昨日、国からの要請を受諾いただいた藤田医科大学の4月1日開院予定のセンター(愛知県岡崎市)へ搬送することとしています。

国内では、2月20日に今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の患者9名(71例目から79例目)の報告があり、プレスリリースを行いました。

### 1. 国内の状況について

2月21日12:00現在、79例の患者、14例の無症状病原体保有者が確認されている。

【内訳】

- ・患者79例(国内事例69例、チャーター便帰国者事例10例)
  - ・無症状病原体保有者14例(国内事例10例、チャーター便帰国者事例4例)
- うち日本国籍67名、調査中10名である。

	PCR検査実施人数	PCR検査陽性者 (うち湖北省滞在歴がある者)	うち無症状者	うち有症状者						うち死亡者	
				うち退院した者	うち入院中の者	うち軽～中等症の者			うち人工呼吸器又は集中治療室に入院している者		うち確認中
						うち軽症の者	うち中等症の者	うち重症の者			
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	693人	79※1 (12)	10	69	16	52	29	9	14	1	
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	829人※2	14 (14)	4	10	4	6	6	0	0	0	
合計	1,522人	93 (26)	14	79	20	58	35	9	14	1	

※1 うち日本国籍53名

※2 付添1名を含む。

①国内事例（②チャーター便帰国者を除く） 【※詳細は別添1参照】

- ・患者69例、無症状病原体保有者10例
- ・2月20日18時時点までに疑似症サーベイランスおよび積極的疫学調査に基づき、計693件の検査を実施。そのうち69例が陽性。559例が陰性、65例が結果待ち。
- ・上記患者のうち入院中52名、退院16名、死亡1名。
- ・無症状病原体保有者10名は入院中または入院予定。

②チャーター便帰国者に係る発生状況

(水際対策で確認された事例：武漢市からのチャーター便帰国者)

【※詳細は別添2参照】

- ・患者10例、無症状病原体保有者4例
- ・患者のうち入院中6名、退院4名。
- ・無症状病原体保有者4名のうち、入院中1名、退院3名。

2. クルーズ船での発生状況について

- ・2月3日に横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、延べ3,063名について、新型コロナウイルスに関する検査を実施したところ、陽性が確認されたのは634名（うち無症状病原体保有者延べ328名）。

(※) なお、本件については、WHOの各国の発生状況の報告において、日本国内の発生件数とは別個（その他）の件数として取り扱われています。

・本日、14日間の健康管理期間が経過し、陰性が確認されていた方のうち253名の方が、9時20分から17時00分にかけて下船しました。

- ・船内支援として医師、看護師、薬剤師を船内に派遣し、医薬品等の配布・相談対応を行っています。

### 3. 国民の皆様へのメッセージ

今後とも中国等の発生状況を注視し、各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

厚生労働省のこれまでの対応については、別添3をご参照ください。

#### ◆国民の皆様へのメッセージ

○国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

【相談後、医療機関にかかるときのお願い】

○帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療

機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

○イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00002.html)

#### 4. 国外の発生状況について

- ・海外の国・地域の政府公式発表に基づく、2月21日12:00現在、日本国外で新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている症例及び死亡例の数は以下のとおり。

国・地域	感染者数	死亡者数
中国*	75,465名	2,236名
香港	69名	2名
マカオ	10名	0名
台湾	24名	1名
タイ	35名	0名
韓国	104名	1名
米国	15名	0名
ベトナム	16名	0名
シンガポール	85名	0名
フランス	12名	1名
オーストラリア	15名	0名
マレーシア	22名	0名
ネパール	1名	0名
カナダ	8名	0名
カンボジア	1名	0名
スリランカ	1名	0名
ドイツ	16名	0名
アラブ首長国連邦	9名	0名
フィンランド	1名	0名
イタリア	3名	0名
インド	3名	0名
フィリピン	3名	1名
英国	9名	0名
ロシア	2名	0名
スウェーデン	1名	0名
スペイン	2名	0名
ベルギー	1名	0名
エジプト	1名	0名
イラン	5名	2名

※ 中国：2/13より診断基準変更（湖北省においては、臨床診断病例が追加）

(参考)

・中国における新型コロナウイルス感染症の発生状況

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports/>

・中国における原因不明肺炎について（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：

<https://www.who.int/csr/don/05-january-2020-pneumonia-of-unknown-cause-china/en/>

・海外感染症発生情報 原因不明の肺炎-中国（厚生労働省検疫所 HP FORTH）：

<https://www.forth.go.jp/topics/20200106.html>

・中国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について（事務連絡）：

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>

・中国武漢市における肺炎の集団発生に関する WHO の声明（世界保健機関（WHO））：

<https://www.who.int/china/news/detail/09-01-2020-who-statement-regarding-cluster-of-pneumonia-cases-in-wuhan-china>

・新しいコロナウイルス - 大韓民国（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：

<https://www.who.int/csr/don/21-january-2020-novel-coronavirus-republic-of-korea-ex-china/en/>

・中華人民共和国国家衛生健康委員会：

<http://www.nhc.gov.cn/wjw/index.shtml>

・武漢市衛生健康委員会：

<http://wjw.wuhan.gov.cn/>

・広東省衛生健康委員会：

<http://wsjkw.gd.gov.cn/>

・衛生福利部疾病管制署（台湾 CDC）：

<https://www.cdc.gov.tw/?aspxerrorpath=/rwd/english>

・中国における新種のコロナウイルスについて（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：

<https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/>

・厚生労働省 Twitter：

<https://twitter.com/mhlwtwitter?lang=ja>

・First Travel-related Case of 2019 Novel Coronavirus Detected in United States：

<https://www.cdc.gov/media/releases/2020/p0121-novel-coronavirus-travel-case.html>

・International Health Regulations Emergency Committee on novel coronavirus in China

（世界保健機関（WHO））

<https://www.who.int/news-room/events/detail/2020/01/30/default-calendar/international-health-regulations-emergency-committee-on-novel-coronavirus-in-china>

(別添1) 国内事例 (チャーター便帰国者を除く)

・ 2月20日12:00現在、確認されている国内の発生状況は以下のとおり。

【国内事例 (チャーター便帰国者を除く)】

新 No.	旧 No.	確定日	年代	性別	居住地	周囲の患者 の発生※	濃厚接触者 の状況
1	1	1/15	30代	男	神奈川県	なし	38名特定 健康観察終了
2	2	1/24	40代	男	中国 (武漢市)	なし	32名特定 健康観察終了
3	3	1/25	30代	女	中国 (武漢市)	なし	7名特定 健康観察終了
4	4	1/26	40代	男	中国 (武漢市)	No. 19	2名特定 健康観察終了
5	5	1/28	40代	男	中国 (武漢市)	なし	3名特定 健康観察終了
6	6	1/28	60代	男	奈良県	No. 8 No. 13	22名特定 健康観察終了
7	7	1/28	40代	女	中国 (武漢市)	なし	2名特定 健康観察終了
8	8	1/29	40代	女	大阪府	No. 6	2名特定 健康観察終了
9	10	1/30	50代	男	三重県	なし	3名特定 健康観察終了
10	11	1/30	30代	女	中国 (湖南省)	なし	4名特定 健康観察終了
11	12	1/30	20代	女	京都府	なし	なし

12	13	1/31	20代	女	千葉県	No. 6	1名特定 健康観察終了
13	17	2/4	30代	女	中国 (武漢市)	No. 20	6名特定 健康観察終了
14	19	2/4	50代	男	中国 (湖北省)	No. 4	調査中
15	20	2/5	40代	男	中国 (武漢市)	No. 17	6名特定 健康観察終了
16	21	2/5	20代	男	京都府	調査中	1名特定 健康観察実施中
17	26	2/11	50代	男	神奈川県	調査中	調査中
18	27	2/13	80代	女	神奈川県	No. 28 No. 48	調査中
19	28	2/13	70代	男	東京都	調査中	1名特定 健康観察実施中
20	29	2/13	50代	男	和歌山県	No. 31	調査中
21	30	2/13	20代	男	千葉県	調査中	51名特定 健康観察実施中
22	31	2/14	70代	男	和歌山	No. 29 No. 54	調査中
23	32	2/14	60代	女	沖縄県	不明	16名特定 健康観察実施中
24	33	2/14	50代	女	東京都	No. 28	調査中



25	34	2/14	70代	男	東京都	No. 28	調査中
26	35	2/14	60代	男	愛知県	調査中	3名特定 健康観察実施中
27	36	2/14	50代	男	北海道	<u>不明</u>	45名特定 健康観察実施中
28	37	2/14	30代	男	神奈川県	調査中	6名特定 健康観察実施中
29	38	2/14	50代	男	和歌山県	No. 20	調査中
30	39	2/14	50代	女	和歌山県	No. 29	調査中
31	40	2/15	60代	男	和歌山県	No. 29 No. 50 No. 51	調査中
32	41	2/15	40代	男	東京都	No. 45	調査中
33	42	2/15	60代	女	東京都	No. 28	調査中
34	43	2/15	60代	女	愛知県	No. 35 No. 44 <u>No. 69</u> <u>No. 77</u>	調査中
35	44	2/16	60代	男	愛知県	No. 43 No. 53 No. 59	7名特定 健康観察実施中
36	45	2/16	30代	男	東京都	No. 41	調査中
37	46	2/16	60代	男	調査中	調査中	調査中

38	47	2/16	60代	男	調査中	No. 28	調査中
39	48	2/17	40代	女	神奈川	No. 27	4名特定 健康観察実施中
40	49	2/17	50代	男	東京都	調査中	調査中
41	50	2/17	80代	女	和歌山県	No. 40	調査中
42	51	2/17	50代	男	和歌山県	No. 40	調査中
43	52	2/17	50代	男	和歌山県	調査中	調査中
44	53	2/17	60代	男	愛知県	No. 44 No. 59	3名特定 健康観察実施中
45	54	2/18	60代	男	和歌山県	No. 22	調査中
46	55	2/18	30代	男	和歌山県	調査中	調査中
47	56	2/18	80代	男	東京都	なし	調査中
48	57	2/18	20代	男	東京都	調査中	調査中
49	58	2/18	50代	男	東京都	調査中	調査中
50	59	2/18	60代	男	愛知県	No. 44 No. 53	3名特定 健康観察実施中

51	60	2/18	80代	男	神奈川県	No. 27 No. 61 <u>No. 78</u>	調査中
52	61	2/18	70代	男	神奈川県	No. 60 <u>No. 78</u>	調査中
53	62	2/19	60代	男	神奈川県	調査中	調査中
54	63	2/19	40代	男	北海道	<u>No. 72</u>	調査中
55	64	2/19	60代	男	北海道	<u>不明</u>	調査中
56	65	2/19	60代	男	沖縄県	<u>不明</u>	調査中
57	66	2/19	70代	男	東京都	<u>No. 67</u>	調査中
58	67	2/19	70代	女	東京都	<u>No. 66</u>	調査中
59	68	2/19	70代	女	東京都	調査中	調査中
60	69	2/19	50代	女	愛知県	<u>No. 43</u> <u>No. 77</u>	調査中
<u>61</u>	<u>71</u>	<u>2/20</u>	<u>60代</u>	<u>男</u>	<u>福岡県</u>	<u>No. 79</u>	<u>調査中</u>
<u>62</u>	<u>72</u>	<u>2/20</u>	<u>40代</u>	<u>男</u>	<u>北海道</u>	<u>No. 63</u>	<u>調査中</u>
<u>63</u>	<u>73</u>	<u>2/20</u>	<u>70代</u>	<u>女</u>	<u>千葉県</u>	<u>調査中</u>	<u>調査中</u>

<u>64</u>	<u>74</u>	<u>2/20</u>	<u>80代</u>	男	沖縄県	調査中	調査中
<u>65</u>	<u>75</u>	<u>2/20</u>	<u>40代</u>	男	東京都	調査中	調査中
<u>66</u>	<u>76</u>	<u>2/20</u>	<u>30代</u>	男	埼玉県	調査中	調査中
<u>67</u>	<u>77</u>	<u>2/20</u>	<u>80代</u>	男	愛知県	<u>No. 43</u> <u>No. 69</u>	調査中
<u>68</u>	<u>78</u>	<u>2/20</u>	<u>80代</u>	男	神奈川県	<u>No. 60</u> <u>No. 61</u>	調査中
<u>69</u>	<u>79</u>	<u>2/20</u>	<u>60代</u>	女	福岡県	<u>No. 71</u>	調査中

(注) : 14例目は中華人民共和国に帰国しているため、現在の状況は不明。

18例目は死亡例。

その他、10例の無症状病原体保有者が確認されている。

(別添2) 水際対策で確認された事例：武漢市からのチャーター便帰国者に係る発生状況

チャーター便	No.	旧 No.	確定日	年代	性別	居住地	周囲の患者の発生	濃厚接触者の状況
1便	1	9	1/30	50代	男	中国 (武漢市)	無症状病原体保有者 2名確認	なし
3便	2	14	2/1	40代	男	調査中	なし	なし
1便	3	15	2/1	40代	男	中国	なし	2名特定 健康観察終了
1便	4 *1	16	2/1	40代	男	中国 (武漢市)	不明	11名特定 健康観察終了
2便	5	18	2/4	50代	女	千葉県	調査中	なし
2便	6 *1	22	2/5	50代	男	中国 (武漢市)	なし	なし
4便	7	23	2/8	20代	男	中国 (武漢市)	なし	2名特定 健康観察実施中
2便	8 *2	24	2/10	40代	男	埼玉県	<u>なし</u>	2名特定 健康観察実施中
1便	9 *2	25	2/10	50代	男	中国 (武漢市)	不明	なし
5便	10	70	2/19	50代	男	中国 (湖北省)	不明	調査中

(\*1) : No. 4、No. 6は当初、無症状病原体保有者。

(\*2) : No. 8、No. 9は当初、無症状かつPCR検査陰性。

その他、4例の無症状病原体保有者が確認されている。

### (別添3) 厚生労働省の通知・事務連絡一覧

#### 【検疫関係】

- ・「健康フォローアップセンター」を設立し、入国する人の武漢滞在歴や有症状者への接触歴等を把握して健康状態のフォローアップを実施  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000590024.pdf>
- ・船舶代理店に対して中国からの本邦到着便において、船内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588459.pdf>
- ・航空会社に対して中国からの本邦到着便において、機内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>
- ・空港等の検疫ブースにおける武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけポスターの更新  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000585391.pdf>
- ・帰国者に対する現行の検疫体制の継続（日本への入国者に対し、サーモグラフィー等を用いて、発熱等の症状がないか確認を実施）し、武漢市からの入国者に対しては健康状態の把握を併せて実施
- ・航空会社に対して、機内アナウンスにて武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけについて協力を依頼  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000586401.pdf>
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る協力依頼について（航空会社宛て）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

#### 【医療機関・保健所等での対応関係】

- ・新型コロナウイルス感染症に係る帰国者の健康状態の新たなフォローアップ体制について（自治体宛て）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000598350.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる要介護認定の臨時的な取扱いについて  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000598751.pdf>
- ・社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について（自治体宛て）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000598104.pdf>
- ・保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について（自治体宛て）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000598105.pdf>
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）（自治体宛て）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597947.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の更なる確保について（依頼）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597945.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保に係る支援について  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597944.pdf>

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597947.pdf>
- ・精神保健福祉センター等における新型コロナウイルスに関する心のケアについて  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597521.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス事業者の人員基準等の臨時的な取扱いについて  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597519.pdf>
- ・「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597518.pdf>
- ・社会福祉施設等における職員の確保について  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597517.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について（依頼）（自治体宛て）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596426.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について（自治体宛て）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596978.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症に係る医療法上の臨時的な取扱いについて（自治体宛て）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596979.pdf>
- ・社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（その2）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596203.pdf>
- ・新型コロナウイルスを検疫法第三十四条の感染症の種類として指定する等の政令等（施行通知）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596291.pdf>
- ・社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596202.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保及び感染症指定医療機関における新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596162.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制に関する補足資料の送付について（その4）（別添1）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595972.pdf>
- ・医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について（自治体宛て）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595966.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症患者等に入院病床等の確保について（依頼）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595752.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の強化について（依頼）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595755.pdf>
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届け出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000594992.pdf>
- ・新型コロナウイルス感染症の診査に関する協議会の運営について  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593837.pdf>
- ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に

基づく届出の基準等について（一部改正）」に関する留意事項について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593843.pdf>

- 新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593853.pdf>
- 地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いの一部改正について通知  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000592995.pdf>
- 地方自治体に対し、旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について通知  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000594151.pdf>
- 地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等の一部改正について通知  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592718.pdf>
- 地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について通知  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>
- 地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて通知  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592808.pdf>
- 地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の整備を依頼  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>
- 地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行について通知  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000589747.pdf>
- 国立感染症研究所で実施している検査について、全国の地方衛生研究所でも検査が可能となるように体制を整備。特に留意すべき濃厚接触者（例：医療従事者）について、患者対応に係る注意喚起を実施するとともに濃厚接触者の把握と健康状態の観察を着実に実施  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>
- 中国武漢市以外に流行が拡大した場合には、その流行地域からの訪日客及び帰国者が入国後に発熱等の症状を認めた際にも、医療機関において行動歴等の詳細な聞き取りを行い、保健所と連携して疑似症サーベイランス（原因不明の肺炎患者等を把握して検査につなげる制度）を確実に実施
- 国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新（疑似症サーベイランスの運用を検討する対象を武漢市への渡航歴等がある画像検査などで肺炎と診断された方へ拡大）  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>
- 国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、新型コロナウイルス関連肺炎患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針（案）を策定  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9314-ncov-200117-2.html>



- ・国内で確認された感染者の濃厚接触者に対して健康観察を引き続き実施
- ・中国からウイルスの遺伝子配列情報が公開されたことを踏まえ、国立感染症研究所で検査方法を構築。

[https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection\\_of\\_nCoV\\_report200121.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection_of_nCoV_report200121.pdf)

- ・国立感染症研究所において、新型コロナウイルス関連肺炎に対する積極的疫学的調査実施要領(暫定版)を作成

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

- ・自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度(疑似症サーベイランス)の適切な運用について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>

- ・国立感染症研究所において、自治体及び関係機関に対し、新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアルを策定

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9325-manual.html>

- ・自治体に対し新型コロナウイルスに関する検査対応について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

#### 【情報発信】

- ・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談(コールセンター)をフリーダイヤル化

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09347.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09347.html)

- ・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)の設置

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09151.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09151.html)

- ・地方自治体に対し、訪日外国人旅行者に発熱と咳等の症状があった場合に宿泊施設の対応について周知

- ・新型コロナウイルス関連肺炎に関するQ&Aを発出し、広く国民に情報提供を行っている(随時更新)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html)

- ・厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」における、渡航者への注意喚起

<https://www.forth.go.jp/topics/202001211450.html>

- ・厚生労働省Twitter等によるタイムリーな情報発信の実施

#### 【その他】

- ・新型コロナウイルス感染症関連特別融資について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09513.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09513.html)